

## 文部科学省研究開発局

## 宇宙 3 機関の統合について

## 経緯と予定

1 . 文部科学省の発足を契機に、平成 13 年 4 月から宇宙開発事業団、航空宇宙技術研究所及び宇宙科学研究所が共同で「運営本部」を設置し、ロケットエンジンに関する共同プロジェクト等を推進。

2 . 平成 13 年 8 月 21 日

遠山文部科学大臣から、宇宙 3 機関を統合する旨発表。  
併せて、平成 14 年度概算要求において、「統合準備のための経費」を要求。

3 . 平成 13 年 9 月 26 日

青山文部科学副大臣の下に、宇宙開発委員、宇宙 3 機関トップ及び産業界トップ等から成る宇宙 3 機関統合準備会議を設置し、以来 4 回開催。

4 . 平成 13 年 12 月

「特殊法人等整理合理化計画」における指摘〔予定〕（宇宙開発事業団）

「廃止した上で宇宙科学研究所及び航空宇宙技術研究所と統合し、新たに宇宙航空関係研究開発を行う独立行政法人を設置する。」

5 . 平成 13 年 12 月 20 日

宇宙 3 機関統合準備会議 中間取りまとめ（役割・機能、設置形態）

6 . 平成 14 年春頃最終取りまとめ予定

## 宇宙 3 機関統合準備会議構成員

座長	青 山 丘	文部科学副大臣
(宇宙開発委員)		
副座長	井 口 雅 一	宇宙開発委員会委員長
	川 崎 雅 弘	宇宙開発委員会委員長代理
	栗 木 恭 一	宇宙開発委員会委員
(宇宙3機関関係者)		
	戸 田 勸	航空宇宙技術研究所理事長
	松 尾 弘 毅	宇宙科学研究所長
	山之内 秀一郎	宇宙開発事業団理事長
(有識者)		
	飯 田 尚 志	通信総合研究所理事長
	市 川 惇 信	東京工業大学名誉教授
	江 名 輝 彦	宇宙通信株式会社代表取締役社長
	小 平 桂 一	総合研究大学院大学長
	佐 藤 勝 彦	東京大学大学院理学系研究科研究科長
	谷 口 一 郎	経済団体連合会宇宙開発利用推進会議会長
	西 岡 喬	三菱重工業株式会社代表取締役社長
	廣 渡 清 吾	東京大学学長特別補佐
	安 田 靖 彦	早稲田大学理工学部電子・情報通信学科教授

宇宙 3 機関統合後の新機関の役割・機能等について  
 - 宇宙 3 機関統合準備会議 中間取りまとめ - (概要)

## 1. 宇宙 3 機関統合の基本原則

我が国が特色ある宇宙開発利用を推進する観点から、機能を重点化すること。

重点化を図るに当たっては、基盤技術の強化に特に配慮すること。

効率的、効果的な研究開発等を実施するため、最適な組織体制を構築すること。

世界最高水準の宇宙科学研究を遂行するとともに、そのために最適な運営システムを構築すること。

産業界との円滑な連携・協力を推進し、産業界との間に強い信頼関係を構築すること。

## 2. 新機関が見据える我が国の宇宙開発利用の基本方針

科学技術創造立国の立場から 戦略的分野として宇宙開発利用活動を推進。

世界トップクラスの技術力の獲得による先導的地位の確保及び 世界最先端の宇宙科学の推進による知的存在感のある国の実現。

自律的な宇宙開発利用活動を展開するための技術力を独自に保持・発展させ、宇宙利用を拡大。

国際協力の推進

## 3. 新機関の役割・機能

### 位置付け

市場原理にはなじまない 公共性の高い活動を行う機関。

宇宙開発、宇宙科学研究及び航空科学技術を 先導する中核機関。

### 役割・機能

#### 研究開発

- ・ 宇宙輸送系技術の完成と維持・発展
- ・ 衛星による宇宙実証の推進

- ・強力な技術的基盤の構築
- ・官民の宇宙利用の拡大に資する技術開発
- ・宇宙科学の推進
- ・航空科学技術の推進

#### 社会との連携・協力

- ・産業の発展に資する柔軟かつ強固な産学官連携・協力体制の構築
- ・国民理解の増進等社会とのコミュニケーションの推進

#### 国際協力

- ・海外との共同研究開発、人的交流の推進

#### 人材養成

- ・大学院教育協力等

### 4 . 連携・協力

#### ( 1 ) 宇宙利用関係省庁・機関との連携・協力

宇宙利用関係省庁等の行政目的達成のための宇宙利用プロジェクトの増大、いわば「宇宙利用の多角化」を目指す。

宇宙利用のアイデアや技術の企画及びその開発を行い、関係省庁・機関に積極的に発信すること等により、関係省庁等の宇宙利用の促進に積極的に取り組む。

#### ( 2 ) 産業界との連携・協力

産業化・商業化、宇宙利用の拡大に資する事業や連携・協力プロジェクトを推進するため、産業界等のニーズを反映し得る具体的仕組みの構築。

#### ( 3 ) 大学との連携・協力

強力な技術的基盤の構築、宇宙開発利用の拡大や産学官の連携・協力を推進するため、大学が有する幅広い基礎研究の成果、優れた人材、研究開発能力及び多様な社会とのネットワークを活用。

### 5 . 設置形態

独立行政法人として設置

## 新機関における産業界との連携・協力の仕組み

### I 産業界等との連携・協力プロジェクトを推進するための組織の整備

※産業化・商業化、宇宙利用の拡大に資する事業や産業界及び関係省庁との連携・協力を推進

### II 産業界等のニーズに敏感に反応できる仕組みの構築

#### 人的交流の推進

※役員等経営層から技術者層まで産業界の人材を受け入れ

※民間との間の流動人事制度(数年間の任期付き人事交流)の制度化

#### 産業界との連携会議の設置

※新機関に経営に関する助言組織の設置を検討

※文部科学省に新機関の組織設計の段階から産業界等の関係者から成る連絡会議を設置

※新機関に産学官が一体的に議論する連携会議の常設

・宇宙利用のアイデアやプロジェクト・研究開発テーマの検討

#### 産学官連携協力活動の場の整備

※宇宙オープンラボラトリーの設置

・ベンチャー育成や商業化関連の研究開発も実施

※TLO(技術移転センター)の設置を検討

平成 13 年 12 月 20 日  
宇宙 3 機関統合準備会議

宇宙 3 機関統合後の新機関の役割・機能等について  
(中間取りまとめ)

1. はじめに

(1) 文部科学省では、特殊法人等改革の趣旨を踏まえ、宇宙開発事業団、宇宙科学研究所及び航空宇宙技術研究所(以下、「宇宙 3 機関」という。)の力を結集し、宇宙開発、宇宙科学研究及び航空科学技術を一段と効率よく効果的に推進する体制を構築するため、これらの機関を統合する方針を決定した。

(2) 統合後の新機関の在り方について検討することを目的として、宇宙 3 機関統合準備会議(以下、「会議」という。)が、平成 13 年 9 月 18 日に設置された。

以来、1) 今後の我が国の宇宙開発利用の在り方を踏まえた統合後の新機関の役割、2) 新機関の役割に沿った主要な機能及び統合に当たって特に留意すべき事項等について検討が行われてきた。

具体的には、以下のような課題について検討を行い、平成 13 年度末に最終的な取りまとめを行うこととし、これまで 5 回の会議を重ねてきたところである。この度、これまでの検討のうち、検討課題の 1) ~ 3) について、概ね取りまとめができたので、中間取りまとめの形で整理することとした。

(検討課題)

- 1) 我が国の宇宙開発利用の目的と方向
- 2) 宇宙 3 機関統合後の新機関の主な役割・機能

3) 宇宙産業の発展への貢献

4) 宇宙3機関統合後の新機関の組織の骨格

## 2. 宇宙3機関統合の基本原則

宇宙3機関の統合に当たっては、統合後の新機関が宇宙開発、宇宙科学研究及び航空科学技術の研究開発を推進する我が国唯一の機関であることの重要性を踏まえ、下記の五つの考え方を基本原則とする。

### 【基本原則】

- 1) 我が国が特色ある宇宙開発利用を推進する観点から、機能を重点化すること。
- 2) 重点化を図るに当たっては、基盤技術の強化に特に配慮すること。
- 3) 効率的、効果的な研究開発等を実施するため、最適な組織体制を構築すること。
- 4) 世界最高水準の宇宙科学研究を遂行するとともに、そのために最適な運営システムを構築すること。
- 5) 産業界との円滑な連携・協力を推進し、産業界との間に強い信頼関係を構築すること。

## 3. 宇宙3機関統合に当たって見据えるべき今後の宇宙開発利用の目的と方向

宇宙3機関統合に当たって見据えるべき今後の宇宙開発利用の目的と方向については、宇宙開発委員会において専門的な見地から種々検討が行われ、その成果が当会議に提供された。

これを受け、当会議として、検討の上、宇宙3機関統合に当たって見

据えるべき今後の宇宙開発利用に関する理念、目的、基本方針を整理した。

## (1) 基本的な理念

国民、ひいては人類共通の財産として、無限の可能性を秘めた宇宙を最大限に活用することを目指し、人類の繁栄と文明の発展に世界の国々とともに貢献する。

## (2) 基本的な理念に基づく宇宙開発利用の目的と基本方針

### 1) 目的

#### ① 国及び国民の安全の確保

国及び国民の安全の確保は極めて重要であり、宇宙を利用した情報収集、情報通信、測位や宇宙輸送は、国及び国民の安全の確保並びに食糧、資源の確保など広い意味での安全保障にとって大きな役割を担うものである。

#### ② 国民生活の豊かさと質の向上

通信・放送、測位、気象観測、地球環境観測など衛星による宇宙利用は、国民生活に深く浸透し、国民生活の利便性の向上に多大な貢献をするとともに、幅の広い分野の技術開発に大きな波及効果をもたらすことにより、産業の活性化、ひいては雇用及び所得の増大に大きく寄与するものである。

#### ③ 知的資産の拡大



宇宙開発利用活動による最先端の技術開発や宇宙科学の推進は、人類共通の知的財産としての科学技術の前進や新たな知見をもたらすものであり、新たな文化や文明の創造、知的で成熟した社会の実現に寄与するものである。

## 2) 基本方針

① 科学技術創造立国の立場から戦略的分野として宇宙開発利用活動を推進。

宇宙開発利用は、宇宙というフロンティアを開拓することから、それ自体が先端科学技術を結集するものであるとともに、IT、環境、ナノテクノロジー・材料など様々な先端科学技術分野の先駆けとして、広汎な分野におけるブレークスルーに大きな役割を果たすなど科学技術の裾野の広がりや技術革新の進展を促すものである。このため、宇宙開発利用を科学技術創造立国の実現のための戦略的分野として推進していくべきである。その際、我が国の宇宙開発利用活動の経験が浅いことを踏まえ、失敗の度に国の取り組み姿勢が動揺することのないよう確固たる信念の下で推進する必要がある。

② 世界トップクラスの技術力の獲得による先導的地位の確保及び世界最先端の宇宙科学の推進による知的存在感のある国の実現。

宇宙開発利用は、最先端技術の結集によって初めて可能となるものであり、国の技術力の象徴でもあることから、いくつかの分野で世界トップクラスの高い信頼性、最先端の技術力を獲得し、国際社会において先導的地位を確保する。

また、世界最先端の宇宙科学を推進することにより、人類共通

の知的資産の拡大に貢献し、国際社会において尊敬される国となり、国民が世界に向けて誇りを持つことが出来る知的存在感のある国の実現を目指す。

③ 自律的な宇宙開発利用活動を展開するための技術力を独自に保持・発展させ、宇宙利用を拡大。

宇宙開発利用活動を展開するための技術は、広い意味での安全保障にも密接に関連する戦略的技術であることから、国の存立にとって基盤的であり、国として取り組むことが不可欠な領域である。このため、将来にわたって、自律的に宇宙開発利用活動を展開するため、必要な技術を独自に保持、発展させ、宇宙利用を拡大することを目指す。

④ 国際協力の推進。

宇宙開発利用は、本来、全地球的規模のものであり、国家の枠を超えて各国が協調して人類全体のために永続的に取り組むべき活動分野である。また、宇宙開発利用は、比較的大規模な経費を必要とし、リスクの高い活動であることから、国際協力によって進めることによって、活動規模が拡大し、より大きな成果が期待できるものである。したがって、自律的な宇宙開発利用活動のための技術力の保持に努めつつ、併せて国際協力を推進する必要がある。国際協力の推進に当たっては、我が国と関係の深いアジア・太平洋地域の発展に資する国際協力など先進国に相応しい国際貢献を推進する。

#### 4. 今後の宇宙開発利用の目的と方向を見据えた宇宙3機関統合後の新機関の役割・機能の在り方について

前章で示した今後の宇宙開発利用の目的と方向を見据えた宇宙3機関統合後の新機関が担うことが期待される役割・機能等については、以下のとおりである。

### (1) 新機関の位置付け

- 1) 市場原理にはなじまない公共性の高い活動を行う機関。
- 2) 宇宙開発、宇宙科学研究及び航空科学技術を先導する中核機関。

### (2) 新機関の具体的な役割・機能

新機関は、大きく分けて「研究開発」、「社会との連携・協力」、「国際協力」及び「人材養成」の4つの役割・機能を担うべき機関である。

#### 研究開発

- 1) 宇宙輸送系技術の完成と維持・発展、射場の整備など自在な打上げ手段の確保
- 2) 情報通信等技術試験のための衛星による宇宙実証の推進
- 3) 宇宙3機関にとどまらず大学、研究開発機関及び民間が有する人材、科学技術の蓄積を十分に活用した強力な技術的基盤の構築(基盤技術開発、先端技術開発等)
- 4) 官民の宇宙利用の拡大に資する技術開発の推進
- 5) 宇宙科学の推進
- 6) 航空科学技術の推進

## 社会との連携・協力

### 7) 産業の発展に資する柔軟かつ強固な産学官の連携・協力体制の構築

なお、新機関は、産業界との連携・協力について、後に述べるように、宇宙利用関係省庁・機関及び大学との連携・協力を図りながら、積極的に推進する必要がある。

### 8) 国民理解の増進等社会とのコミュニケーションの推進

## 国際協力

### 9) 海外との共同研究開発、人的交流など国際協力の推進

## 人材養成

### 10) 大学院教育協力など次世代の研究開発を担う人材の養成

## (3) 新機関の経営上の留意事項

1) 産学官の連携・協力を図るとともに、宇宙3機関にとどまらず大学、研究開発機関及び民間が有する人材、科学技術の蓄積を十分に活かし、宇宙開発、宇宙科学研究及び航空科学技術の研究開発を強力に推進する。また、得られた成果については、速やかに国民・社会への還元を図る。

2) 世界一の信頼性の実現、新たなチャレンジなど分かりやすい方針を掲げ、国民の理解・支援を得る。

## 5. 宇宙利用関係省庁・機関との連携・協力の推進

宇宙利用の大幅拡大のためには、関係省庁等の行政目的を達成するための宇宙利用プロジェクトが増大する、言わば「宇宙利用の多角化」が進むことが望ましく、新機関は、以下のような活動を通じて関係省庁等の宇宙利用の促進に積極的に取り組む。

- ・先端的・基盤的技術開発、技術実証及び宇宙実証の推進、実験機会の提供、大型試験施設・設備の整備・運用等を推進
- ・エンドユーザーのニーズの発掘等により、宇宙利用のアイデアや技術を企画し、また、その開発を行い、関係省庁・機関に積極的に発信

## 6. 産業界との連携・協力の推進

1) 新機関は、民間では実施困難なリスクの大きい研究開発、技術実証を推進し、その成果の速やかな民間移転を進める。

また、宇宙利用に係る官需の拡大を促進し、技術移転を受けた民間が確実に事業を発展させることができる環境を整備する。

2) 特に、産業化段階においては、新たな宇宙利用の可能性を探るとともに、必要な基盤的な技術開発を行うことにより、商業化の可能性を顕在化させる機能を持つことが重要であり、このため、信頼性や安全性を高めるための技術実証及び宇宙実証の推進、実験機会の提供、民間では整備できない大型試験施設・設備の供用及び打上げ射場の整備充実を推進する。

3) 新機関における産業界との連携・協力の具体的な仕組み

産業化・商業化、宇宙利用の拡大に資する事業や産業界及び関係省庁との連携・協力プロジェクトを推進するための戦略策定、

総合調整を推進する総合司令塔的組織を整備する。

また、産業界等のニーズを敏感に取り込み、経営、研究開発に反映し得る次のような仕組みを構築する。

- ・経営層から技術者層まで産業界の人材の受け入れを図るために、産業界との間の流動人事制度（数年間の任期付き人事交流）を制度化し、人的交流を推進。
- ・産業界の意見を反映するための助言組織の設置。産学官が一体的に宇宙利用アイデアやプロジェクト及び研究開発テーマを議論する連携会議を常設。
- ・ベンチャー育成や商業化関連の研究開発を産学官が共同で行い得る宇宙オープンラボラトリーの設置など産学官連携協力活動の場の整備。

なお、産業界の声を新機関の組織設計段階から十分に反映させるため、文部科学省に産業界等の関係者から成る連絡会議を設置する。また、文部科学省は、関係省庁等と連携し、いわゆるアンカーテナンシーの可能性を検討するなど宇宙利用に係る官需の拡大に努める。  
※アンカーテナンシー：政府が開発段階から受注を確約する方式

## 7. 大学との連携・協力の推進

新機関は、強力な技術的基盤の構築や宇宙開発利用の拡大、宇宙産業の発展に資する産学官の共同研究開発などを推進するため、大学が有する人文社会科学系を含む幅広い基礎研究の成果、優れた人材、研究開発能力及び多様な社会とのネットワークを活用する。

その際、新機関が全国の大学に開かれた大学共同利用機関である宇宙科学研究所も統合して創設されることを踏まえ、これまで培われてきたネットワークを十分に活かして、国公立を問わない裾野の広い大学とのネットワークを形成するとともに、大学と宇宙利用関係省庁・機関や産業界との連携・協力の強力なコーディネート機能を持たせる。

## 8. 新機関の設置形態について

新機関については、平成13年12月19日に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」を踏まえて、「独立行政法人」として設置する。

## 9. 今後の検討の方向

今後は、これまでの検討の成果である新機関に求められる役割・機能等を踏まえて、新機関を独立行政法人として設置することを前提として、組織設計に当たって留意すべき組織の骨格について、引き続き検討を行い、今年度中に最終的に取りまとめることを予定している。